

農業集落排水取付管設置承認要件

1. (仕様書関係)
 - ・農業集落排水取付管自費工事における設置基準、取付工標準図に準じて施工すること。
2. (安全確保)
 - ・道路管理者の占用工事条件に従い安全管理すること。
3. (写真管理)
 - ・各工種の作業工程が確認できるよう写真管理すること。
 - ・取付管の接続角度については本管流下方向に対し90°を標準とし135°以上とはしない。
4. (使用材料)
 - ・JIS、JSWAS製品及びJIS工場製品を使用すること。
 - ・使用する材料については、あらかじめ協議をし、承認を受けること。
5. (舗装復旧)
 - ・本工事の舗装復旧（埋戻断面）については取付工標準図を参考として道路管理者と道路占用協議を行うこと。
 - 道路部：道路管理者の基準に基づく舗装構成、舗装復旧幅とすること。
6. (仮設工)
 - ・掘削深及び土質条件を考慮し適切な土留工を行い掘削作業を行うこと。
 - また、本件については申請のとおり溝掘方式で掘削を行う場合については、平均掘削深が1.5mを越えるため、適切な土留めを行い施工すること。（建設工事公衆災害防止対策要綱（土木工事編）6章第41による）
7. (廃材処理)
 - ・アスファルト及びコンクリート廃材については産業廃棄物処理の許可を受けている施設で適切に処理を行い、 manifests の写しを提出すること。
8. (台帳補正)
 - ・台帳補正用に既設構造物からのオフセット図(1/250程度)を作成し提出すること。
9. (かし担保)
 - ・本工事のかし担保期間は2年間とする。
10. (その他)
 - ・本工事関係で起こった全ての損害については申請者の責任において対処すること。
 - ・施工業者に変更が発生した場合、変更後の施工業者の建設業許可（土木一般一式）の写しを速やかに報告すること。

提出書類一覧

No.	書類名称	提出時期	事務処理方法
1	材料使用承認申請書	工事着手前	主要な使用材料について、試験成績表等を提出し、承認を受けること。
2	工事着手届		道路占用許可書及び道路使用許可書の写しを添付し提出すること。（様式第4号）
3	工事完成届	工事完成後	工事完成後速やかに提出し完成検査を受けること。（様式第5号）
4	完成書類		<ul style="list-style-type: none"> ・ 取付管管理調書 （取付管の上流人孔からの距離、取付管長等） ・ 各工種の作業工程が確認できる写真を提出すること。 ・ 台帳補正用に既設構造物からのオフセット図（1/250程度）、を作成し提出すること。 ・ アスファルト及びコンクリート廃材処理のマニフェストの写しを提出すること。 ・ その他、施設管理者が必要に応じて請求する書類。

提出書類チェックリスト

No.	書類名称	項目	チェック
1	材料使用承認申請書	管材料	/
		人孔材料	
		鉄蓋材料	
		アスファルト・路盤材	
2	工事着手届	道路占用許可書	
		道路使用許可書	
3	工事完成届	工事完成届	
4	完成書類	取付管管理調書	
		工事写真	
		オフセット図	
		マニフェスト	